

赤ちゃんが生まれたら



出生届の提出

市民課 ☎21-8772

赤ちゃんが生まれたら、市役所市民課へ出生届を提出しましょう。

届出期間	生まれた日を含めて14日以内
届出人	子の父または母（父母以外が来庁する場合でも、届出書は子の父または母が署名してください。）
届出地	父母の本籍地・届出人の住所地・出生地のうち、いずれかの市区町村役場
受付場所	市役所市民課（本館1階108番窓口） ※市民窓口センターや公民館では届出できません。
受付時間	平日 8:30~17:00 毎月第4土曜日 8:30~12:00 ※年末年始12/29~1/3は除く
必要なもの	届出書（医療機関で発行します。）・母子健康手帳
マイナンバー（個人番号）について	出生により住民票ができた方には、マイナンバー（個人番号）をお知らせする通知（個人番号通知書）が世帯主あてに簡易書留で随時郵送されます。ただし、出生届と同時にマイナンバーカードの特急発行申請を行った場合は、個人番号通知書は郵送されず、マイナンバーカードが郵送されます。 マイナンバーカードが届く前に「マイナンバーを証明する書類」が必要な場合は、マイナンバー入りの「住民票の写し」を取得してください。

☆出生連絡票☆

赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳についている「出生連絡票」を提出しましょう。出生届と一緒に市民課に提出、または保健センターへ提出してください。市ウェブからの電子申請も可能です。

お問い合わせ： ひらつかネウボラルームはぐくみ
☎59-9570、59-9571



健康保険の加入

保険年金課 ☎21-8776

国民健康保険に加入している方にお子さんが生まれた場合、市役所保険年金課でお子さんの加入手続きが必要です。

会社などの健康保険に加入されている場合は、職場で手続きを行ってください。



出産育児一時金

保険年金課 ☎21-8776

国民健康保険に加入している方が出産した場合、原則 50 万円が平塚市国民健康保険から病院へ支払われます（直接支払制度）。

※出産育児一時金の金額は法令改正等により変更になる場合があります。

○出産費用が支給額を超えた場合は、超過分を病院にお支払いください。

なお、市役所保険年金課への申請は不要です。

○出産費用が支給額未満の場合は、差額分を市役所保険年金課へ申請してください。

○直接支払制度を利用せず、出産費用を病院にお支払いいただいた場合は、平塚市国民健康保険から出産育児一時金を受け取ることができます。

詳細は市ウェブをご覧ください。

なお、会社などの健康保険に加入している場合は、職場でご確認ください。



産前産後期間の保険料（税）免除制度

保険年金課

○●国民年金●○

国民年金第1号被保険者の方は、産前産後の一定期間（単胎：4か月分、多胎：6か月分）の保険料のお支払いが免除となり、保険料を納付したのものとして将来受け取れる老齢基礎年金の受給額に反映されます。

出産予定日の6か月前から届出可能です。詳しくはお問い合わせください。

国民年金担当 ☎21-8777

○●国民健康保険●○

出産する予定又は出産した国民健康保険被保険者の方を対象に、産前産後期間相当分（単胎の場合は4か月間、多胎の場合は6か月間）の所得割保険税額及び均等割保険税額を軽減します。

出産予定日の6か月前から届出可能です。（出産日が令和5年10月31日以前の方は対象となりません。）詳しくはお問い合わせください。

保険税担当 ☎21-8775



手当の申請

こども家庭課 ☎21-9844

○●児童手当●○

18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（高校生年代まで）の児童を監護している父または母（もしくは養育者）に、支給される手当です。申請をすると、翌月分から支給されます。

※公務員の方は勤務先に申請してください。

○●児童扶養手当●○

父母の離婚や死亡などによるひとり親家庭や、父または母が政令に定める程度の障がいの状態にある家庭で、児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある方または20歳未満で一定の障がいのある方）を監護している父または母（もしくは養育者）に支給される手当です。

※支給要件や所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。

○●特別児童扶養手当●○

政令で定める程度以上の精神、知的または身体障害等をお持ちの児童（20歳未満）を監護している父または母（もしくは養育者）に支給される手当です。

※所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。



小児医療費の助成制度

こども家庭課 ☎21-9844

平塚市では、子どもたちの健全な育成支援と健康の増進を図るため、子どもが病気やケガなどで医療機関などにかかったとき、保険診療の自己負担分を助成しています。

ただし、他の医療費給付制度の助成を受け、医療費が無料となっているお子さんは、この制度の対象になりません。詳しくはお問い合わせください。

対象年齢	助成対象	所得制限	医療証の発行	助成方法
0歳 ～ 18歳 年度末	入院 通院	なし	あり	健康保険資格が分かるものと医療証を医療機関などに提示すると、保険診療の自己負担分を市が助成します。



養育医療給付

こども家庭課 ☎21-9844

お子さんが未熟児でお生まれになり、指定養育医療機関の医師が入院治療の必要を認めたとときの医療費を助成しています。

詳しくはお問い合わせください。



ひとり親家庭等の医療費助成制度

こども家庭課 ☎21-9844

父母の離婚や死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方、20歳未満で高等学校（通信教育課程を含む）に在学または一定の障がいのある方）を監護しているひとり親家庭の父または母（もしくは養育者）及びその児童の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成しています。

※所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。



こんにちは赤ちゃん訪問 健康課（保健センター）☎55-2111

東豊田 448-3

赤ちゃんが生まれたすべての家庭に、専門のスタッフが訪問します。無事に出産を終え、自宅で育児がスタートすると、何もかも初めてのことで心配事がたくさん…。そんなお母さん・お父さんの悩みをご相談ください。

対 象： 生後0か月から4か月までの赤ちゃんのいる家庭

※長期に里帰りをする方は、ご連絡ください。

事前のご連絡をせずに訪問することもありますのでご了承ください。



産前・産後メンタルヘルス相談

健康課（保健センター）

☎55-2111

東豊田 448-3

妊娠・出産に伴い、女性の体は大きく変化し、こころにもさまざまな影響が出てきます。また、父親・パートナーにも慣れない育児に対する緊張や不安が原因で、うつ症状がみられることがあります。妊産婦やその家族が抱えるこころの問題に対し、臨床心理士がご相談をお受けします。

※相談をご希望の方は、お電話でお申し込みください。



産後ケア事業

ひらつかネウボラームはぐくみ


☎59-9570

(ショートステイ・デイサービス・アウトリーチ)

☎59-9571

東豊田 448-3

出産後の体調や育児不安があるお母さんが医療機関や助産院によるケアを受け、体調の回復・育児の不安を解消するためのサービスです。

対 象	市内在住の母子で、出産後の体調不良や育児不安がある方 ・令和8年3月31日までに出産した方は産後4か月未満 (36週6日までに出産した方は修正月齢で4か月未満) ・令和8年4月1日以降に出産した方は産後1年未満 (36週6日までに出産した方は修正月齢で1年未満)
サービス内容	・お母さんのケア (母体の健康状態のチェックや乳房ケア・心理的ケア) ・赤ちゃんのケア (健康状態のチェックや体重測定など) 授乳や育児方法等の相談などお母さんとお子さんの状況に合わせて提供します。
利用料金 (住民税課税世帯の場合)	ショートステイ(宿泊型)：【1泊2日】18,000円 (1泊増える毎9,000円) デイサービス(通所型)：【6時間】4,800円 デイサービス(通所型)：【3時間】3,000円 アウトリーチ(訪問型)：【90分】2,700円
利用回数	7回まで(各サービスを組み合わせて最大7回分) ※ショートステイ1泊2日で2回分となります。
利用方法	事前申請が必要です。 市ウェブからの電子申請をお願いします。 市ウェブはこちら→ 



ブックスタートは、絵本をとおして、赤ちゃんとお家の方が楽しいふれあいのひとときを持つことを応援する運動です。



対 象： 1歳未満の赤ちゃんとその保護者の方
(生後4～7か月がおすすめです)

内 容： 「赤ちゃんと絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本などが入ったブックスタートパックをプレゼントしています。

日 程： 広報ひらつかのほか、図書館ウェブをご覧ください。

会 場： 市内各図書館及び駅の図書室

※南図書館は改修工事のため休館中です。

(令和8年6月2日再開予定)

※中央図書館は改修工事のため、令和8年6月29日から休館
します。(令和10年3月までの予定)

申 込： 事前予約制 図書館ウェブまたは電話でお申し込みください。

各図書館及び駅の図書室については34ページをご覧ください。

☆個別ブックスタート(予約不要・簡易版)☆

事前予約なしで参加できる個別ブックスタートを中央図書館で実施しています。簡易版(読み聞かせなし)で通常より短い時間となります。母子健康手帳を持参し、中央図書館こども室カウンターにお越しください。

(休館中の個別ブックスタートについては、中央図書館(☎31-0428)へお問い合わせください。)